平成２２年（フ）第１７７１号
大阪市東淀川区菅原４丁目１番26号　バーディハイツ401号
債務者　宮本　和人
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８６７号
大阪市天王寺区烏ケ辻２丁目10番11号　ヴェルデ夕陽丘603号
債務者　来原　成禎
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２３１５号
京都府八幡市川口西扇４番地30
債務者　柏原　初子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８９号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目16番３―203号　ハイツリバーサイドⅠ
債務者　新井　司郎
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　破産債権の届出期間　平成22年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９５０号
大阪市東淀川区豊里１丁目３番36号中島文化Ｂ棟２Ｆ４号
債務者　蒲原　光城
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　確
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５６７号
香川県高松市香川町大野253番地１
債務者　藤原志津子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１９２号
神奈川県小田原市飯田岡205番地の１　二宮テラス102号、前住所神奈川県小田原市栢山294番地の８
債務者　石川　春行
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９０号
香川県高松市高松町3002番地ライディングラン201号
債務者　沖　　成正
1　決定年月日時　平成22年４月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　克則
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第３５３号
福岡県糸島市波多江駅北３丁目22番23―601号
債務者　塩崎　　貢
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　伸一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７５７号
愛媛県松山市竹原３丁目17番25号　ラブリハイツ511号
債務者　松田　　毅
1　決定年月日時　平成22年４月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１９９号
埼玉県坂戸市鶴舞２丁目４番10号
債務者　正木　康裕
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３６号
金沢市平和町２丁目６番22号　県営住宅22棟304号
債務者　田中　徳夫
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　直善
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第６７号
山口県防府市大字台道3556番地の12
債務者　クニミツ内装こと　國光　　隆
1　決定年月日時　平成22年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１０６号
鹿児島県霧島市溝辺町麓1381番地７
債務者　水流添　寿
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係